



2026年12月期 第1四半期決算短信(日本基準)(連結)

2026年5月14日

上場会社名 株式会社富士山マガジンサービス
コード番号 3138 URL <https://www.fujisan.co.jp>

上場取引所 東名

代表者 (役職名) 代表取締役会長兼社長CEO (氏名) 西野伸一郎

問合せ先責任者 (役職名) 取締役CFO (氏名) 佐藤鉄平

TEL 03 - 5459 - 7076

配当支払開始予定日

決算補足説明資料作成の有無 : 無

決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2026年12月期第1四半期の連結業績(2026年1月1日～2026年3月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年12月期第1四半期	1,466	3.1	7	69.6	8	64.1	11	
2025年12月期第1四半期	1,421	0.6	23	81.9	24	80.8	6	91.8

(注) 包括利益 2026年12月期第1四半期 4百万円 (%) 2025年12月期第1四半期 12百万円 (85.0%)

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年12月期第1四半期	3.42	
2025年12月期第1四半期	2.05	2.05

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年12月期第1四半期	5,923	2,451	38.9
2025年12月期	5,719	2,554	42.2

(参考) 自己資本 2026年12月期第1四半期 2,301百万円 2025年12月期 2,411百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2025年12月期	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2026年12月期		0.00		30.00	30.00
2026年12月期(予想)		0.00		16.00	16.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

2. 2025年12月期期末配当金の内訳 普通配当21円00銭 記念配当9円00銭

3. 2026年12月期の連結業績予想(2026年1月1日～2026年12月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	3,135	9.6	76	52.3	73	41.4	41	96.4	12.42
通期	6,276	7.9	174	6.9	172	2.2	96	21.2	29.07

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 社 (社名) 、 除外 社 (社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
以外の会計方針の変更 : 無
会計上の見積りの変更 : 無
修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2026年12月期1Q	3,302,401 株	2025年12月期	3,315,620 株
期末自己株式数	2026年12月期1Q	0 株	2025年12月期	13,219 株
期中平均株式数 (四半期累計)	2026年12月期1Q	3,302,401 株	2025年12月期1Q	3,302,401 株

添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有(任意)

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項については、四半期決算短信(添付資料)の3ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3)連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(3) 議決権の状況	5
3. 四半期連結財務諸表及び主な注記	6
(1) 四半期連結貸借対照表	6
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	7
四半期連結損益計算書	7
第1四半期連結累計期間	7
四半期連結包括利益計算書	8
第1四半期連結累計期間	8
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(セグメント情報等の注記)	10
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	10
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	11

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化、米中間の対立、イランによるホルムズ海峡閉鎖に伴う石油価格上昇等、不安定な国際情勢の影響等及び米国長期金利の利上げ観測、インフレ率の上昇による物価上昇等、世界経済のさらなる悪化及び為替市場の急速な変動の中、景気の先行きについては不透明感が強まっております。

このような経済情勢の中、当社サービスの基盤となる、インターネット及びブロードバンド関連の環境につきましては、動画配信サービスの利用増加等により着実に増加しており、2025年9月末時点で固定系超高速ブロードバンドサービス契約数が約5,064万（前年同期比1.2%増）とインターネットを利用する機会が広く普及しております。また、第5世代携帯電話契約数が1億1,909万（前年同期比16.4%増）を超えるなど、インターネットを利用する環境は引き続き拡大基調にあります（出所：総務省電気通信サービスの契約数及びシェアに関する四半期データの公表）。

このような環境の中、当第1四半期連結累計期間における売上高は1,466,141千円（前年同期比3.1%増）となりました。利益面につきましては、営業利益が7,003千円（同69.6%減）、経常利益8,732千円（同64.1%減）、四半期純損失4,062千円（前年同期は12,964千円の四半期純利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失11,292千円（前年同期は6,754千円の四半期純利益）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

(雑誌販売支援事業)

2026年1月から3月の雑誌全体の推定販売状況は前年同期比約3.5%減の910億円となっており、また、書店からの返品率は43.6%（前年同期比1.1ポイント減）となり減少率は比較的緩やかとなり、返品率も改善しておりますが、市場の縮小が続いております（出所：公益財団法人全国出版協会 季刊出版指標2026年春号）。

このような環境の中、雑誌販売支援事業においては、当第1四半期連結累計期間においても、雑誌の定期購読者の囲い込み、新規読者の獲得のため、前連結会計年度に引き続き、各マーケティングチャネルの充実、SEO対策やリテンション対策による雑誌購読者の定期購読者化、新規受注高の増加及び継続率の上昇による継続受注高増加のための各種施策を実施して参りました。さらに、出版社の配送支援業務及びWEB経由以外で新規の雑誌定期購読者数を増やすために、出版社が管理する既存の定期購読顧客の管理を当社に移管し、当社グループが購読顧客の獲得、管理、配送までを一括で受ける「Fujisan VCS (Fujisan Value Chain Support)」の展開及び法人顧客開拓についても、引き続き注力して参りました。この結果、雑誌出版市場が大きく前年比で縮小する中、当社グループは当第1四半期連結累計期間において総登録ユーザー数（一般購読者及び法人購読者の合計数）は4,468,989名（前連結会計年度末比33,349名増加）、そのうち課金期間が継続している継続課金ユーザー数（「Fujisan.co.jp」に登録しているユーザーのうち、3月末時点で年間定期購読及び月額払い定期購読の申込みを継続しているユーザー並びに当月内に雑誌を購読したユーザーの合計数）は480,992名となり、当社グループ会員数は着実に伸びているものの、継続課金ユーザー数については、主力の課金方法であるクレジットカードでの定期購読課金の継続購読申込時における本人確認の厳格化による次年度以降の継続購読者数のクレジットカード課金エラーによる減少、新規購読契約獲得にあたり、1件当たりの獲得コストの効率化を進めていることによる新規購読契約者数の鈍化により減少しております。

デジタル雑誌関連の事業（「第2の矢」事業）については、2018年第2四半期連結会計期間より、新たに株式会社電通と合弁で設立した株式会社magaportの事業開始に伴い、従来の「Fujisan.co.jp」上でのデジタル雑誌販売のみならず、他電子書店向けのデジタル雑誌取次分野及び派生するサービス領域事業に注力しております。本事業は主に雑誌読み放題サービスにおいて前連結会計年度に引き続き、着実に成長を続けており、2026年3月末においては当社グループの売上の42.0%を占めるまでになり、第2の柱となっております。また、既存の雑誌読み放題サービスへの取次だけでなく、記事単位の提供サービスのトライアル、株式会社図書館流通センターと共同で電子図書館事業への参入を行う等、デジタル雑誌資源を用いた新たなサービス領域の開拓も行っており堅調に推移しております。また、EC事業においても、体制縮小により、請負業務に特化することで黒字を継続しております。

コスト面については、前連結会計年度に引き続き、主にマーケティングの効率化により発生するリスティングに関するコストを抑えております。一方、将来への投資である人件費及び新たなマーケティング施策の試験的な運用、SEO対策のためのWEBサイトのコンテンツ追加、新事業領域であるWEBサイト運営のための先行投資等により販売管理費は増加しております。以上の結果、売上高は1,429,195千円（前年同期比1.8%増）、営業利益は48,950千円（同38.7

%減)となりました。

(EdTech事業)

EdTech事業においては、当第1四半期連結累計期間において、昨年度の東京大学合格に続き、今年度では京都大学、一橋大学への合格者を輩出することができ、また、早稲田大学等の難関大学及び、医学部医学科を中心に難関大学への合格者も昨年に引き続き多数輩出し事業としては順調に推移しております。当第1四半期連結累計期間は受験シーズンが終わり次年度が始まるまでの端境期であり、高卒生、高校3年生が卒業し売上が減少する傾向にあることから赤字ではありますが、前第1四半期連結会計年度末に取得したクリエイト研究会株式会社の売上寄与及び同社のM&A費用が今期は発生していないことなどから、昨年度と比較すると業績は大幅に改善しており、売上高は36,946千円(前年同期比111.2%増)、営業損失は4,834千円(前年同期は31,334千円の営業損失)となりました。

(2) 財政状態に関する説明

資産、負債及び純資産の状況

(資産の部)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は5,923,774千円(前連結会計年度末比204,705千円増)となりました。総資産の内訳は、流動資産が5,071,411千円(同208,569千円増)、固定資産が852,362千円(同3,864千円減)であります。主な変動要因は、前連結会計年度末に比べ現金及び預金が226,434千円増加したこと、売掛金が12,887千円増加したこと、未収入金が54,302千円減少したこと等によるものであります。

(負債の部)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は3,472,163千円(前連結会計年度末比307,840千円増)となりました。主な変動要因は、前連結会計年度末に比べ短期借入金が100,000千円増加したこと、未払金が25,006千円増加したこと、契約負債が225,367千円増加したこと、未払法人税等が28,205千円減少したこと等によるものであります。

(純資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は2,451,610千円(前連結会計年度末比103,134千円減)となりました。主な変動要因は、親会社株主に帰属する四半期純損失11,292千円を計上したことにより利益剰余金が減少したこと、配当金の支払い99,072千円に伴い利益剰余金が減少したこと、非支配株主持分の増加7,229千円によるものであります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

当連結累計期間の雑誌販売支援事業においては、想定通りの業績となり、EdTech事業については、年初予算で想定していたベースよりも順調に推移しております。

なお、雑誌販売支援事業においては、期初予算策定時に想定していたベースの業績にとどまっていること、EdTech事業においては、2026年4月に開校した市ヶ谷校の募集状況により、業績が左右されることが想定されるため、現時点においては、2026年2月13日に公表いたしました2026年12月期の連結業績予想を据え置きしております。

2. 株式等の状況

(1) 株式の総数等

①株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,273,520
計	12,273,520

②発行済株式

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金 融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,302,401	3,302,401	東京証券取引所 (スタンダード市場) 名古屋証券取引所 (メイン市場)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社の 標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は、 100株であります。
計	3,302,401	3,302,401	—	—

(2) 発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年1月1日～ 2026年3月31日	△13,219	3,302,401	—	265,198	—	250,198

※発行済株式数の減少は、自己株式消却によるものであります。

(3) 議決権の状況

① 発行済株式

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 —	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,299,400	32,994	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 3,001	—	—
発行済株式総数	3,302,401	—	—
総株主の議決権	—	32,994	—

(注) 当社は、2026年1月16日付の取締役会決議に基づき、2026年1月23日に保有する自己株式13,219株を消却しました。その結果、自己株式の消却後の「完全議決権株式(自己株式等)」は0株、「発行済株式総数」は3,302,401株となっております。

② 自己株式等

該当事項はありません。

3. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,978,951	3,205,386
売掛金	391,160	404,048
商品	87,740	77,471
仕掛品	7,131	5,099
未収入金	1,343,736	1,289,434
その他	57,202	92,766
貸倒引当金	△3,081	△2,794
流動資産合計	4,862,841	5,071,411
固定資産		
有形固定資産	53,585	51,966
無形固定資産		
のれん	109,666	103,124
その他	520,076	523,055
無形固定資産合計	629,742	626,179
投資その他の資産	172,898	174,216
固定資産合計	856,226	852,362
資産合計	5,719,068	5,923,774
負債の部		
流動負債		
買掛金	94,417	75,212
短期借入金	450,000	550,000
未払金	1,459,355	1,484,362
未払法人税等	45,530	17,325
預り金	39,764	42,947
契約負債	992,523	1,217,890
その他	82,731	84,425
流動負債合計	3,164,323	3,472,163
負債合計	3,164,323	3,472,163
純資産の部		
株主資本		
資本金	265,198	265,198
資本剰余金	250,198	237,255
利益剰余金	1,909,392	1,799,028
自己株式	△12,943	-
株主資本合計	2,411,846	2,301,482
非支配株主持分	142,898	150,127
純資産合計	2,554,744	2,451,610
負債純資産合計	5,719,068	5,923,774

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2025年1月1日 至2025年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2026年1月1日 至2026年3月31日)
売上高	1,421,722	1,466,141
売上原価	1,005,538	1,063,380
売上総利益	416,183	402,761
販売費及び一般管理費	393,144	395,757
営業利益	23,039	7,003
営業外収益		
受取利息	1,534	3,373
受取精算金	259	330
持分法による投資利益	414	—
その他	450	684
営業外収益合計	2,660	4,388
営業外費用		
支払利息	1,405	1,854
持分法による投資損失	—	805
営業外費用合計	1,405	2,659
経常利益	24,294	8,732
特別利益		
負ののれん発生益	3,332	—
特別利益合計	3,332	—
税金等調整前四半期純利益	27,627	8,732
法人税、住民税及び事業税	18,313	13,962
法人税等調整額	△3,650	△1,167
法人税等合計	14,662	12,795
四半期純利益又は四半期純損失(△)	12,964	△4,062
非支配株主に帰属する四半期純利益	6,210	7,229
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	6,754	△11,292

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	12,964	△4,062
四半期包括利益	12,964	△4,062
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,754	△11,292
非支配株主に係る四半期包括利益	6,210	7,229

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等の注記)

報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の額に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損 益計算書計上 額
	雑誌販売支援事業	EdTech事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,404,226	17,496	1,421,722	—	1,421,722
セグメント間の内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—
計	1,404,226	17,496	1,421,722	—	1,421,722
セグメント利益又は損失(△)	79,864	△31,334	48,529	△25,489	23,039

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△25,489千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益または損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2026年1月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損 益計算書計上 額
	雑誌販売支援事業	EdTech事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,429,195	36,946	1,466,141	—	1,466,141
セグメント間の内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—
計	1,429,195	36,946	1,466,141	—	1,466,141
セグメント利益又は損失(△)	48,950	△4,834	44,116	△37,112	7,003

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△37,112千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益または損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年3月31日)
減価償却費	74,697千円	81,612千円
のれんの償却額	3,444 "	6,541 "

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年 5月 14日

株式会社富士山マガジンサービス

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人
東京事務所

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 田中 章公

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 橋本 健太郎

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社富士山マガジンサービスの2026年1月1日から2026年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2026年1月1日から2026年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2026年1月1日から2026年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上